

第 1 4 回

開 催 日 時	令和元年10月21日(月) 午後6時30分～8時	
開 催 場 所	上高田小学校 ランチルーム	
出席者	委 員	関田光延、川野辺次男、樋口勇、渡邊由紀子、梅原裕之、細川昌代、井上政行、久保功、小野武、磯貝依史真、須田麗和、齋藤竜、大杉俊男、須藤江理、小池隆一、塩田英俊、渡辺毅、伊藤廣昭、塚本剛史 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校再編・地域連携係
	その他	子ども教育施設課
会 議 次 第	【議事】 1 令和小学校の校章について 2 校旗の制作について 3 その他	

第 1 4 回 上高田小学校・新井小学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開会

委員長

定刻となったため、これより第14回学校統合委員会を開会する。本日、傍聴者はいない。

2 議事

議事(1) 令和小学校の校章について

委員長

「議事(1) 令和小学校の校章について」、事務局の説明を求める。

事務局

■資料「令和小学校の校章について」

前回の協議では、校章をA～E案の5つの中からC案に絞り込み、それを基本デザインとして

専門のデザイナーに磨きをかけてもらうことにした。専門のデザイナーとして依頼した東京工芸大学には、磨き上げの際の要望として、桜と梅の花びらが重なって見えるようにと依頼した。その結果が資料のデザインである。資料の一番上が元デザイン、太枠で囲った1番、2番が前回の統合委員会資料でも紹介しているデザインである。3番から9番は、今回新たに提出させていただくデザインである。

校旗等の制作期間を考慮すると、本日、この9種類の校章デザインの中から一つにまとめていただきたい。校章デザイン決定後、字体の変更等の微調整は可能だが、大きくデザインを変更することは困難である。

前回の統合委員会で話があったフォントの使用権については、先方に確認したところ、「文字の使用料を支払っているため、特に問題にはならないのではないか」と回答を得ている。

校章決定後、校章の由來說明が必要となるため、それについても皆さんの意見をいただきたい。

委員長

本日、校章の図案を決定し、統合委員会としての意見を取りまとめたい。資料にあるデザインの中から令和小学校の校章をどれにするか、皆さんの意見を聞きたい。

まず、字体の部分と花びらのデザインの部分を分け、花びらのデザインでいいと思う意見、これは避けたいと思う意見があったら、お願いしたい。

考えていただく間、私の話をさせていただくと、梅の花と桜の花が重なりが一番わかりやすいのは、9番のデザインだと思う。8番と9番を比較すると、8番は桜の花の花びらの真ん中に5つの筋が入っている。この筋を9番のデザインの中に入れて、桜の花と梅の花が重なって見えるのかなと思った。

では、順番に皆さんの考えを聞きたい。

委員

私は9番が良いと思って見ていた。理由は、先ほど委員長が言われていたのと同様に、梅と桜がはっきりしているからである。また、令和という文字が非常にはっきりと見える点がすごく良いと思った。

委員

私も7番もしくは9番がいいと思う。白と黒のコントラストで、梅と桜の花が見やすいことと、円を使って描いているので、子どもたちも親しみが持ちやすいと思う。どれも円を使っているが、親しみが持ちやすいのは7番、9番あたりかなと思う。

委員

皆さんの意見を聞いてから発言したい。

委員

この中だと2番が良いと思う。黒の面積が多いが、反転している意外性が時代に合った新しいデザインということと、令和という書体も個性があって良いと思った。

委員

9番も良いとは思いますが、少しシンプルになり過ぎていると思ったので、この中だと4番と7番が良いなと思った。

委員

私は、7番と8番のどちらかかなと思っている。9番は梅がひっくり返っているように見えたので、できれば桜と梅の両方の花が上を向いてほしい。また、7番と8番は重なっている後ろの白い部分がつぼみにも見えたので、咲いているだけではなく、この後の花のイメージができるかなと思った。

委員

私も7番と8番が良いと思う。理由は、今委員が言ったのとほぼ変わらないが、桜と梅が重なったというのがわかりやすいかなと思う。また、3番から6番までが、花の重なりの上に令和という文字を載せたからだと思うが、令和の周りだけが少し白くなっている点がすごく気に入った。そのため、私の中で、パッと見3番から6番までは候補から外れたが、7番と8番に関しては、先ほどの理由のとおり、良いと思った。

委員

文字以外のデザインは8番で、文字に関しては2番の字体が良い。また、文字の色は白抜きではなく黒でお願いするといいいのかなと思う。資料のデザインの黒の部分は、金で刺繍されるのか。

委員長

銀になる可能性もある。

委員

白い部分が銀系ではないのか。

委員長

金系で刺繍した令和の文字が表に出てきて、銀系が後ろになるのではないかなと思う。

委員

その辺のイメージが少しつかみにくい。

委員長

逆になるかもしれない。この後の資料に校旗の写真があるが、周りが金系になっている。

委員

金系と銀系の使い方が少しわからないが、8番が良いと思う。

委員

私も5番か8番のデザインで、文字は2番の文字が良いと思う。

委員

7番が非常にすっきりまとまっていて、良い。字は7番のままで良いと思う。2番の字体は、少し崩し過ぎていると感じるため、7番の隷書体のままの方がすっきりしていて良いと思う。

委員

私は、7番から9番までが良いと思う。書体はこだわらないが、書体のサイズを周りの縁の太さと同じぐらいのサイズに少し変更するとバランスがとれるのではないか。

委員長

もう少し令和の字を太くするということか。

委員

やや縁の太さと同じぐらいの比率にすると、インパクトがあるというか、バランスが良いと思う。しかし、刺繍の話を聞いて、今のサイズでとても品がよくなる大きさなのかもしれないとも思った。そこは刺繍になったところが想像ができないので、どちらが良いのかなと思った。

委員

イメージがなかなか湧かないが、過去の統合校の校旗では、金糸で枠をつくり、その中に銀糸を入れた感じのものが見られるので、字体については、そんな感じになるのかなと思ったため、私も7番が良いと考えていた。

少し聞きたいのだが、桜の花びらの先に入っている扇形はどういった意味か。

事務局

全体のバランスを考えて、元デザインにあわせてデザインされていると思う。

委員

その部分は、かえってわかりづらくしていると思った。

委員長

前回、桜と梅が重なっているように見えないと、どなたかが発言したのを覚えていたため、9番が良いと思った。9番は桜と梅が重なっているが、今意見が出た縁の丸みがとれると9番になると思う。

委員

第一印象では8番が良いと思った。7番は、8番と比べると、あっさりし過ぎる感じを受ける。8番のように線が入ったほうが良いのではないか。

委員

私も8番のデザインで、字体は2番の少し変わった書体が良いと思う。

委員

私は7番が良いと思う。元のデザインの小さい円が幾つも重なっているような感じもしつつ、梅も桜も感じられる。先ほど委員から出た意見だが、3番から6番のデザインは、1番と2番のデザインに近いが、外側の小さい円の延長線が真ん中に入りこみすぎている点が、令和の字を邪魔してしまうのかなという印象を受けた。フォントに関しては、このままで良いと思う。

委員

私も8番が良いと思っている。文字に関しては、このままでも構わないが、今の文字だと弱い感じがするので、先ほど委員が言ったように、少し太くする方が良いと思う。

委員

デザインに関しては、皆さんの意見を尊重したい。字体に関しては、2番の字体に抵抗がある。小学校で漢字を学習するとき、この字体ではないからである。2年生から使用する校帽や、体育着にも校章デザインがついているということを考えると、2番以外の字体が良いと思う。

委員長

皆さんの意見が出たところで、投票を行う。多いものから3種類に絞った後、再度投票していただきたい。2つ候補を挙げた方もいるが、どちらかに決めていただき、1人1票でお願いしたい。

—投票・集計—

委員長

では、集計結果を述べる。7番が9票、8番が6票、9番が2票である。もう1回決選投票するにしても、同じ結果になると思うので、7番に決定したいと思うが、いかがか。

—異議なし—

委員長

令和の字については、7番のデザインそのままにしたいと思う。要望として、書体をもう少し太くしてもらえるかどうかについては、事務局、いかがか。

事務局

聞いてみないとわからないが、そのような形でお願いをしていきたい。

委員

太くする場合に、全体的に同じ大きさで太いとバランスが崩れるかもしれない。もしかしたら、字自体が少し大きくなるかもしれないが、それは太くしてもらうだけではなく、全体のバランスを見て修正してほしい。

委員長

7番の文字を太くすると、1番の「令和」の大きさに近づくとと思う。今委員から意見が出たように、私ももう少し字体が大きい方が良いと思うが、皆さんはどうか。

委員

そこはデザイナーに任せた方が良いのではないか。

委員長

では、校章デザインは7番で、なるべく太く修正することにしたいと思う。これについては、事務局に一任したいと思うがよろしいか。

—異議なし—

委員長

続いて、校章の由來說明について、事務局の説明を求める。

事務局

■資料「校章の由來說明について（案）」

資料の一番上の段にある、「二つの花を重ねて、上高田小と新井小の統合をイメージした。重ねたことで桜の花が浮かび上がり、中野の新しい小学校として合うと思った。」という文は、応募者の説明である。

今回、事務局案として3案作成している。案1と案2については、「二つの花が重なることで」という表現を入れ、応募者の方の説明をできるだけ尊重した形にした。案3については、応

募者の説明には梅という表現は無いが、桜と梅といった具体的な花の名称を使っている。

委員長

この3案をもとに、皆さんからの意見を聞きたい。

委員

この3案の中で決めるというわけではなく、これをもとに、例えばここを抜粋してこういうものにしたいというような意見を言えば良いのか。

委員長

そのとおりである。この3案のどれかを、と固定しているのではなく、この部分は採用したいという答えで結構である。

委員

案3の内容が良いと思う。ほかの2つの案だと、桜の花びらを使っているという具体的な説明が出てくるが、何で梅なのかというのは、最初の応募者の説明にも無いため、梅についての説明を入れて欲しい。

また、桜については、中野通りの象徴であるという説明がついているが、令和の元号の由来に梅というのがあるので、それもわかるような1文が入ってきても良いと思う。

委員

今の意見と全く同じで、論議の段階から2つの花は桜と梅だということで進められてきたので、桜と梅を表しているというのははっきり説明しておいた方が良い。

校章の由来は、新校がスタートした後、いろいろな場面で説明に使う。この文言は、新校ができて何年の間も使っていく形なので、大事に検討していきたい。

梅は令和から来ており、令和は万葉集からとっている梅なのだとわかるように説明した方が良い。例えば、桜は、区歌に歌われている桜並木からとった、というような形で、文言を精査していく必要も出てくると思う。

委員

案3の内容で十分だと思うが、入ってくる子どもたちにもわかるようにするためにも、案1の文のような優しい説明もあっていいのかなと思った。案3は大人に対しての説明かなと思う。

委員

私も案3を基本として良いと思うが、案1と案2にある、「いくつも重なった円」という説明が案3だけ入っていないが、この説明文はすごく良いと思った。一文が少し長くなってしまふから排除したのかもしれないが、入れても良いと感じた。

委員長

後半の「花びらには」から始まる一文は、3案の説明文で皆さんも納得しているような感じがあるが、前半の「この校章は」という一文については、もう少し案1や案2の文を入れて考えてほしいとの意見が挙がったが、事務局はいかがか。

事務局

梅の花の説明については、内閣首相談話にある「厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりの日本人が明日への希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができる」という部分をうまく使えば良いのかなとは思っているが、皆さんからも意

見をいただきたい。

先ほど委員から話があったように、桜については、中野通りの桜ということも確かにあるが、区歌の中にも歌われているので、そういった由来でも良いと考えている。もう少し皆さんから意見を聞きながら修正していきたい。

委員長

明日への希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができるという文に、桜の花という文字または文言を入れたらどうか。「厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花」で文を区切り、「一人ひとりの日本人が明日への希望とともに、桜の花のようにそれぞれの花を大きく開かせることができる」という文に分けると、梅についての引用部分を要約した形になり、両方の花の特徴が出てくるのではないかと。

今の意見にもあったように、具体的な桜の花のイメージを区歌や中野通りに限定してしまうのではなく、全体的なイメージとして桜の花と梅の花について述べた方が良いと思う。

校章の由來說明については、もう少し後で検討する余地が時間的にあるのか。

事務局

学校指定品等にも校章を使用する関係から、本日中に決めるか、具体的な内容として決定しない場合には、正副委員長、校長、事務局に、ある程度お任せしてもらうかということになる。

委員

一つの文章をこの人数で考えると決まらないと思うので、今挙げた意見をもとに、両校長にまとめてもらった方が良いと思う。

委員長

それでは、今の意見をもとに、正副委員長、校長、事務局に一任するというところでよろしいか。

委員

1点だけ確認したいのだが、案3の3行目から5行目の3行について、大きく修正はあるか。

委員長

前半部分については、修正点が複数挙げたが、基本的にはこれで良いと思う。

委員

先ほど委員から意見が出たように、案1、案2の「いくつもの重なった円」という一文を入れ、1段落目については、万葉集の言葉をうまく使いながら説明するということがか。

委員長

できるだけ平易に、小学生にも理解してもらえるような文章にしていきたいと思っている。

議事（2）校旗制作について

委員長

資料「校旗の制作について」では、過去の統合校の校旗の色が紹介されている。裏面は、現在両校で使用されている校旗の写真である。校旗の制作について、皆さんの意見を伺いたい。

委員

両校の校旗の色が青と赤なので、できれば違った色の方が良いと思う。中野通りの桜が終わった5月の新緑の季節が私はとても好きなので、緑系の色はどうか。

委員

校旗の色と帽子の色は、同じような色になるのか。

委員長

違って良いと思う。例えば、新井小学校の帽子の色で言えば、1年生は黄色、2年生からブルーであり、色が異なる。これを参考にしながら、意見をまとめてもらえればと思う。

事務局

校旗の色見本を回覧するので、皆さんで見てください。

委員

参考までに、上高田小学校と新井小学校の校旗については資料にあるとおりだが、上高田のスクールカラーは紫系、新井小学校のスクールカラーは黄色と聞いている。

また、令和小学校のスクールカラーについては、ブルー系で考えている。

委員長

色的には新井小学校の校旗の色に近いのか、それよりももっとスカイブルーに近い色になるか。

委員

この中のこの色というのは、難しい。

委員長

具体的に言うのではなく、例えば、濃紺みたいな色味になるのか、スカイブルーになるのか、ブルーでもいろいろな段階があると思う。現在検討されているのがどういう色味が話してもらえると、イメージしやすい。

委員

この資料の中で言うのであれば、ハイライトブルーやスカイブルーに近い気はする。ただ、校旗や帽子にした時、仕上がりの生地や色合い等の雰囲気も大分変わってくると思う。そういう意味では、ブルー系という言い方で、極端に濃い紺ではなく、極端に薄過ぎる青でもないという感じである。

委員長

南中野中学校と中野第一小学校の生地の色がイメージに近いかなと思う。

委員

校帽の色はどのような流れで決まるのか。

事務局

通学帽子は、着用するということで決まっているが、帽子の色については、選定中である。

委員長

まだ色までは決まっていないが、今回で校旗の色が決まれば、自動的に学校指定品等についても決まると思う。例えば、校旗の色が青なら、通学帽子の色は同一系の色の方が良いとは思う。

委員

万葉の時代の一番高貴な色というと、紫なので、そういうのでつくっても良いのではないか。

事務局

左側のつづれ織りは非常に高価なつくりで、絹の糸を糸から染めていき、それを織り込むという、非常に手の込んだつくりをしている関係で、金額が他の織り方よりも少し高くなる。糸を染めるところから始めなければいけないため、業者に在庫がない。つづれ織りが強度的にかなり強い一方で、既製品の生地は、安いかわりに耐久性がやや劣ると聞いている。例えば、昨年の中野第一小学校の時は、つづれ織りで制作した。

委員

色は紫紺が良いと思った。

委員長

先に生地の織り方だけ決めたい。生地についてはつづれ織りでいきたいと思うが、よろしいか。

—異議なし—

委員長

色については、いかがか。

委員

私は江戸紫が良いと思う。

委員

江戸紫は、中野第一小学校で使用されている色か。

事務局

昨年度、中野第一小学校が制作した校旗も江戸紫である。

委員

印刷物だと色が少し違って見える。

委員

生地の種類によって、江戸紫を選んだときの雰囲気はどうなるかわからない。

委員長

色見本の生地サイズほどの大きさがあれば、実物にかなり似た色味が表れていると思う。

では、校旗については、江戸紫色を基本とし、細かい部分は両校と事務局に一任することよろしいか。

—異議なし—

委員長

本日取りまとめた意見は、後日、教育委員会に報告する。事務局はその準備を進めてほしい。

議事(3) その他

委員長

「記念碑、卒業制作等の撤去予定について」、事務局の説明を求める。

事務局

参考資料として第10回統合委員会資料を配付しているが、卒業記念作品等については、これまでの統合委員会で3回協議をしている。

予算の関係から変更になる点について、お詫びと説明をさせていただきたい。

上高田小学校と新井小学校の卒業制作については、両校を閉校して新たな学校をつくるという観点から、統合時まで原則撤去することになっている。また、両校の卒業制作の撤去時期については、上高田小学校は今年の夏以降、新井小学校は校舎解体時ということも統合委員会において確認してきた。上高田小学校の校舎外周（校庭）、記念碑、トーテムポール、倉庫シャッター、掲示板については、撤去時期がずれてしまうことから、委員会での決定とは異なる。それ以外の卒業制作等の撤去予定については、これまでどおり十分周知をしながら、持ち帰りたい等の希望があれば、ある一定の期間を設けて対応できるように学校と調整済であることを改めて報告したい。

委員長

今の説明について、何か意見はあるか。

—意見無し—

委員長

「ヒマラヤ杉の経過報告について」、子ども教育施設課長の説明を求める。

子ども教育施設課長

■資料「上高田小学校のヒマラヤ杉の活用案について」説明

上高田小学校のヒマラヤ杉については、現在、樹皮を剥いで、自然乾燥処理を行っているところである。学校やPTAの方々の意見を踏まえ、今後の活用の方向性を取りまとめた。

1点目は、校歌の額縁である。校歌の歌詞を印字する背面の板に関しては、ヒマラヤ杉を活用することが難しいため、額縁の部分にヒマラヤ杉を使用したいと考えている。

2点目は、校名板である。イメージでは、縦書きのものを考えている。字体等細かい部分については、改めて学校と相談しながら決定していきたい。

3点目は、輪切り状にした標本木2点である。令和小学校にはメモリアルコーナーが設置されるため、そこに飾ってもらうことを考えている。

1点はメモリアルコーナーに設置し、1点は予備として考えているが、学校にも意見を聞きながら活用方法について決めていきたい。また、背割り加工という、あえて筋を入れるような処理を行うことで、乾燥や収縮による割れを防ぐことができる。

4点目は、丸太である。形をそのまま生かした切り株のような形でとっておく。ゆくゆくは、児童の工作の材料として使っても良いと思う。切り口については、トゲが出ないように、平らに表面加工処理をした上で、スツールのような使い方が可能と考えている。場合によっては、それらを活用して制作物に使ってもらうのも良いと考えている。

額縁や校名板をつくった後に余る材料については、加工しやすいように厚さ5センチの平板に処理をし、可能な限り数量を確保したいと考えている。製材加工業者からすると、実際に切ってみないと中がどうなっているかわからない上、乾燥させていく工程の中でひび割れが生じることもあり得るため、その上で最大限、量は確保していきたい。

こういった加工品については、事業者の全額負担により納入してもらうことになっている。実際の作業等も含めると、来年の6月から7月ぐらいに納入予定である。

また、新井小学校においても何かアイデアがないか、という相談をいただいた。新井小学校の桜の木については、樹木診断の結果、中がすかすかの状態だと聞いているが、校庭の真ん中にあるヒマラヤ杉については、上高田小学校のヒマラヤ杉と同様の標本木を確保できればと考えている。来年度予算の都合もあるため、現時点では確定的なことは言えないが、今は方向性だけ紹介する。

委員長

今の説明に意見・要望はあるか。

委員

P T Aの方々から出た意見で、ヒマラヤ杉をストラップにする案があったと思う。今回の案の中にはストラップが入っていないが、検討はしたのか。

子ども教育施設課長

検討の結果、公平性という観点から、児童に1つずつ配ることが難しい。調整を重ねる中で、資料にある活用案を提示した。

委員長

児童一人ひとりに配るとすると、この木だけでは全児童数分に対応できないということで、不公平になってしまうという話があった。

委員

一人ひとりにつくるほどの材料がないということか。

委員長

児童全員に渡すだけの材料が確保できないので、別の案が検討された。

委員

校名板については、長さ300mm、高さ1400mm、厚さ40mmとあるが、この大きさだと割れた丸太から無垢ではとれないと思う。

子ども教育施設課長

このサイズを想定はしているが、サイズの一番可能性があると思うのは、資料の4番の丸太だと思う。

委員

おそらく、このサイズよりはるかに小さくなってしまおうような気がする。

委員長

例えば、合板も周りから皮を剥くように切っていき、張り合わせる。

いずれにしても、できる限り努力をした上で、こういった校名板を実現したいと考えている。今委員から意見が出たように、難しい部分があるということも承知している。それも含めて理解いただきたい。

委員

これは屋外に設置するのか。

子ども教育施設課長

塗装処理はするが、木材なので、雨が直接かかるようなところはふさわしくないと考えている。想定しているのは、門ではなく、軒がかかっている建物の壁に設置したいと思っている。

委員

納期について、6月から7月になると話があったが、学校は4月から開校するのだが。

子ども教育施設課長

極力早く用意したいと考えている。新しい校舎ができ上がったときに設置する校名板は、この校名版とは別につくる。

委員

例えば、教室の表示プレートをつくるのはどうか。

子ども教育施設課長

以前、アイデアとして提案し、PTAの方々とも話をした上で、今回このような形になった。

委員長

では、具体的な活用案が決まったら、改めて報告してほしい。

子ども教育施設課長

現在、乾燥作業をしていると聞いている。乾燥後、製材をした上で、どれくらいの材料を確保できるかがはっきりしてから、改めてサイズ等についても示したい。

委員長

では、今回は中間報告とし、次回統合委員会までに報告いただきたい。

続いて、「令和小学校の通学路について」、事務局の説明を求める。

事務局

令和小学校の通学路については、両校それぞれにおいてPTAを中心に、地域の方々に意見を聞きながら、検討を進めているところである。通学距離が長くなる児童が増えることも踏まえ、危険箇所の見直しをしていると聞いている。年内には最終的な通学路を決め、警察に届け出を提出する。ここで改めて、通学路について意見等あれば、委員の皆さんからも伺いたい。

なお、通学路については、学校が指定するものであり、いただいた意見を踏まえ、両校で詳細を決定する。今回は、上高田小学校の位置の仮校舎に通学する際の通学路を決めるが、2年後、新井小学校の位置に通学する際の通学路の指定については、改めて届け出が必要となる。

委員長

質問・意見はあるか。

委員

現在、学校間で計画しているところだが、朝、新井小学校の児童が上高田小学校に登校するという日を設けたいと思っている。11月20日の1時間目に、上高田小学校でオリンピック・パラリンピック教育に関係した講演会を実施する。そこに、新井小学校も一緒に参加するということが、上高田小学校の児童全員、新井小学校の児童全員が、朝、上高田小学校に登校することになる。跨線橋を渡る際、どれくらい混むのか、また、跨線橋を渡った先の交差点がどれくらい混むのか、実際に500人を超える2校の子どもたちが登校するとどうなるか、検証したいと思って

いる。通学路に関する意見について、ぜひ委員の皆さんの意見を伺いたい。

委員長

2年後は、新井小学校位置に校舎が移転することにより、通学路が反対方向になる児童も出てくると思う。すると、今まで見てきた景色と、2年後の新校になった時の景色というのは、まるっきり違うと思う。検討の際には、2年間だけここに通うという安易な気持ちではなく、新井小学校に通う場合と上高田小学校に通う場合とで、どこが危ないか、どこに気をつけた方がいいか、といった意見をたくさんもらえると、両校でも検討がしやすいのではないか。注意を必要とするところについては、地域の皆さんがよくわかっているので、意見を聞きたい。

委員

11月20日は、集団登校させるわけではないのか。

委員

上高田小学校は、旗振りという形で、お子さんが個人個人、登校することになっている。一方、新井小学校は、登校班を組んでいるため、集団登校することになっている。そのため、その日に関しては、上高田小学校は通常どおり、新井小学校も通常どおり登校班を組んで上高田小学校まで登校する。

委員長

保護者や誰か付き添いの方はいるのか。

委員

各登校班には、校外委員である班長について行ってもらうことになっている。登校班という班ごとに順番で当番があり、毎朝児童の登校を見守る人や送る人が決まっているので、そういう方たちにも声をかけることになっている。11月20日についても、当番の人は、出なければいけないが、少し早目に上高田小学校まで歩くということまでは想定をしていない。これから、各班の校外委員から班の方たちに周知しているところである。その日は、PTA執行部も自分の班について実際に歩いてみる。そのため、旗振りの個所には、上高田小学校のPTAの方々に立ってもらって、みんなで歩いたらどうなるのか、検証していくことになっている。現在、心配している箇所として、上高田三丁目のあたりが挙げられるが、どこで曲がるか、というので2案出ている。それについても、11月20日に一度歩いてみないとわからないが、これまでも執行部では、この通学路に関して線を引っ張ったり、歩いたりして確認はしている。すごく心配な点はたくさんあるが、保護者の中には、どこまで危険か、全くわからない状態の方もいるため、その辺りの認識を一緒にすることが目的である。

また、特に警戒が必要な箇所などについて、児童たちに一生懸命教えることを目標にしているところである。

委員

従来は、三丁目にも跨線橋があったが、通学路のルートが変わった。最近、上高田小学校から新井小学校に指定校変更している児童が多いが、特に二丁目に多い。二丁目に住む児童が新井小学校に通学する場合、商店街などを通して、大きな道を行くが、上高田小学校に通学するには裏道を入れていくため、児童、保護者としての安心度から言えば、新井小学校に行っている方が安

心だという声は耳に入っている。

委員

住宅地にもかかわらず、車の抜け道にもなっている道もある。児童が一番歩きやすそうな道でも、車が信号に出やすい道があり、そこが少し悩ましいところである。

委員

やはり信号のあるところをルートと考えた方が良いと思う。少し話は脱線してしまうかもしれないが、統合の話が出た時に、上高田の三丁目に住んでいる子どもたちの中には、白桜小学校に指定校変更をしてしまっている。通学路である上高田本通りは、狭い道なので、信号機をつけていない。子どもが横断歩道を通っていかなければいけないが、そこに来た車をとまるかという、必ずしもみんなとまってくれるということではないし、危険の度合いがかなり高い。

委員

本通りを渡るについて、最も危険なところを警察にも話したことがある。

委員

上高田小学校は見守り当番ということになるが、本通りのところを渡るところや、その他の危険箇所についても幾つかピックアップしている。現在、上高田小学校では3カ所見守りを実施している。新井小学校が登校班から見守りにシフトすると、見守りの人数が3倍になるため、もう少し見守りポイントを増やせるのかなという想定はしている。執行部も見守りに参加し、人数を確認しながら、今後増やすかもしれない場所の様子を見ている。

委員

今後、見守り当番の人数は増えるが、フルタイムで働いているお母さんたちが多い。

委員

どうしても毎朝ついて行きたい方は個別にいるが、1年のうちに4回以内だったら見守り当番ができるという方のほうが多い。ただし、当番については、フルタイムで働く保護者から「大変だから助けてほしい」という意見をかなり聞く。なるべく危ない箇所には見守りを増やしたいが、保護者の意見を取り入れるとなると、それ以上は増やせないため、立つ場所も限られてきてしまう。全家庭で1人4回まで当番をしてもらおうとは思っているが、そこがギリギリお願いできる範囲かなというのを合同役員会でも話し合ったところである。帰りはバラバラの下校になってしまうので、この道だけは心配だという具体的な意見も出てきている。今後、多くの子どもが、この三丁目の辺りを歩いて帰ると思うが、地域の方のちょっとした見守りをしてくれるだけでも全然違うかと思うので、協力をお願いしたい。

委員長

今日ここへ来るときに、児童館から帰ってくるお子さんに会った。この時間は真っ暗で、お子さんがいるかどうかよくわからないくらいのところを帰っていくので、本当に心配である。通学路の問題というと、登校時が多いが、下校時のことも相当考えないといけないのかなと思う。特に下校時は、各学年が一斉に下校するわけではなく、児童館等で過ごしてから帰るお子さんもいるので、そのときに安全な通路はどこか、しっかり教えておく必要があると思う。

では、令和小学校の通学路の検討状況については、本日出された意見を踏まえて、引き続き両校で検討を進めてほしい。

予定していた議事は以上で終了である。何か意見はあるか。

事務局

先ほど説明した「卒業制作等の取り扱いについて」、補足説明をしたい。新井小学校にある、交通事故に遭われたお子さんの銅像について、議論があったと思う。これについても、当初は残すことにはなっていなかったが、通常の記念碑や卒業作品とは異なり、こういった思いは残しておくという方向で決まったため、そこだけ確認したい。

委員長

これについて、異存はあるか。

—異議なし—

委員長

最後に、次回開催日程について、事務局の説明を求める。

事務局

今回は、1月28日火曜日の18時30分から、新井小学校をお借りしたい。

委員長

時期が近づいたら、開催通知を事務局から送付する。本日の統合委員会はこれをもって終了する。